



令和 8 年度

重要事項説明書



社会福祉法人 千坂福祉協会
かみやちこども園



特定教育・保育の提供の開始にあたり、かみやちこども園 があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 千坂福祉協会
所 在 地	金沢市疋田町ハ 302 番地
電 話 番 号	0 7 6 - 2 5 8 - 1 3 2 1
代表者氏名	理事長 田中 仁

2 利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	かみやちこども園
施設の所在地	金沢市神谷内町へ 22 番地 1
連絡先	電話番号 0 7 6 - 2 5 1 - 1 2 5 0 F A X 0 7 6 - 2 5 1 - 1 2 6 0
管理者	園長 覚知 悦子
対象児童	保育を必要としない満3歳以上の子ども（以下「1号認定子ども」という） 保育を必要とする満3歳以上の子ども（以下「2号認定子ども」という） 保育を必要とする満3歳未満の子ども（以下「3号認定子ども」という）
利用定員	1号認定子ども 15人（定員内） 2号認定子ども 87人 3号認定子ども（満1歳以上満3歳未満の子ども） 54人 3号認定子ども（満1歳未満の子ども） 10人
開設年月日	平成28年 4月 1日 （創立 昭和50年 4月 1日 ）

3 施設の目的・運営の方針

【基本理念】

- かみやちこども園は、愛情をもって子どもに寄り添いながら、一人ひとりの「体力」「人間力」「智力」を育み、未来に向かって元気に羽ばたける力を培います。
- 地域における子育て支援の拠点として子育てにかかわる諸活動を行い地域社会に貢献します。

【行動指針】

- 保護者との連携を密にし、一人ひとりの子どもの成長を支援します。
- 「体力」「人間力」「智力」を育むため、園組織を結集し専門性に富んだ保育・教育カリキュラムを策定し実践します。
- 自ら研鑽に努め、保育者として社会からの期待に応えられるよう誇りを持って保育・教育を実践します。
- 地域における子育て支援活動に積極的に参加します。

※子ども達は成長していく上で「学びに向かう力」「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」等の能力が^{ちから}大切になってきます。年齢ごとの発達に合わせて計画を立て、特に遊びから学ぶことを大切にして、

音楽遊び・言葉遊び・造形遊び・運動遊びを進める上で、興味や関心、自分からやりたい気持ち

(主体性)を引き出しながら、能力の土台を幼児期に育てていき、豊かな経験をしていきます。

以上の【基本理念】【行動指針】に基づき、小学校就学前への、特定教育・保育・子育て支援を行う事を目的とします。

4 本園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1 5 0 0 . 3 5 m ²
	園庭	5 5 6 . 0 0 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
	延べ面積	1 5 8 4 . 1 0 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	ひよこ組(満0歳児クラス)
ほふく室	1室	あひる組(満1歳児クラス)
保育室	4室	うさぎ組(満2歳児クラス)、 こあら組(満3歳児クラス)、 ぱんだ組(満4歳児クラス)、 きりん組(満5歳児クラス)について各1室
遊戯室(ホール)	1室	全園児が使う
調理室	1室	下処理室有り
教材室	1室	画用紙・絵の具・色紙等の教材室
フリールーム	1室	早遅番の受け入れ 自由に全園児が使う

5 職員の配置状況

(2025年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	30	22	8	時間変則出勤
保育補助	7	1	6	時間変則出勤
学校医	1		1	
学校歯科医	1		1	
学校薬剤師	1		1	
栄養士・調理員	4	3	1	栄養士1

本園では、金沢市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年9月9日金沢市条例第45号)の基準を遵守し特定教育・保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

【職員の職種・職務内容】

本園の特定教育・保育の実施に当たり配置する職員の職種、職務内容は次の通りとする。

< 1 園長 >

職員及び業務の管理を一元的に行い職員に法令等を遵守せるため必要な指揮命令を行い園務に司る。

< 2 主幹保育教諭 >

園長を補佐し、特定教育・保育計画等の調整などをするとともに保育教諭その他の職員を総括する。
地域の保護者に対する子育て支援を行う。

< 3 保育教諭 >

特定教育・保育に専従し、その計画立案、実施、記録、及び家庭連絡等の業務を行う。
幼稚園教諭免許、保育士免許の両免を取得している。

< 4 栄養士 > (管理栄養士)

乳幼児の発達状況に応じ、0歳の離乳食、1歳児から2歳児の幼児食、3歳児以上の幼児食に係る献立を作成し、食材を調達するとともに給食及びおやつを調理する。アレルギー相談、面談をする。

< 5 調理員 >

献立に基づき、給食及びおやつを調理する。

< 6 学校医・学校歯科医・学校薬剤師 >

子どもの健康管理に関する専門的な技術及び指導を行う。年2回の検診を実施する。
学校薬剤師は、飲料水の水質検査、空気浮遊粉塵検査を行う。

【各職種の勤務体系】

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8：30～17：00）
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯（8：30～17：00）
保育教諭	正規の勤務時間帯（8：30～17：00）
栄養士、調理師	正規の勤務時間帯（8：30～17：00）

※ ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 7：00～19：00のうち7時間30分勤務、6種類のシフト制があります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 開園日・開園時間及び休園日

(1) 1号認定子ども

開園日	開園時間	提供時間	延長保育時間	休園日
月曜日 ～ 金曜日	7時00分 ～ 19時00分	教育標準時間 9時00分 ～16時00分	7時00分～9時00分 16時00分～19時00分 預かり保育有り (金沢市への申請が必要)	土曜日・日曜日・祝日 12月29日～1月3日 夏季休園 8月12日～8月18日

(2) 2号認定子ども・3号認定子ども

開園日	開園時間	提供時間	延長保育時間	休園日
月曜日 ～ 土曜日	月曜日～金曜日 7時00分～ 19時00分 土曜日 7時00分～ 18時00分	保育標準時間 7時00分～ 18時00分 保育短時間 8時30分～ 16時30分	18時00分～19時00分 (月曜日から金曜日) 7時00分～8時30分 16時30分～19時00分 (月曜日から金曜日)	日曜日・祝日 12月29日～ 1月3日

※ 延長保育・預かり保育の利用に当たっては、通常の基本保育料の他に、別表に掲載する利用者負担金が必要となります。

(2号、3号の方で土曜日の保育を希望される場合は前月20日までに別紙にて届けて頂きます。)

※ 非常災害時や感染症蔓延その他急迫の事情があるときは、臨時休園となる場合があります。

本園は、幼保連携型認定こども園、教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づく、特定教育・保育の提供を適切に行います。

7 提供する特定教育・保育等の内容

(1) 発達の連続性を考慮した特定教育・保育の提供

・0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育は、個々の発達を考慮した特定教育・保育を提供します。

(2) 様々な年齢の園児の発達は、要領やマニュアルに基づき特定教育・保育を提供します。

・満3歳未満の園児については、特に健康、安全を確保し、心身の発達を促します。

・満3歳以上の園児については、同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で、遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して、発達を促す経験が得られるようにします。

(3) 本園では、言葉・音楽・造形・身体づくりの年齢に応じた計画を立てて、保育・教育に活かします

(4) 本園では、英語指導 デイヴィス氏が、全園児対象に“英語であそぼう！”を月2.3回実施しています。

※1回目…未満児・5歳児 2回目…3・4歳児、3回目…4・5歳児 保護者の方の見学は自由です。

(5) 本園では、幼児体操教室レオが、5歳児を対象に月2回、年間24回の体育教室を実施しています。

※2.3月に、見学会があります。(費用は保護者負担)

(6) 本園では、石川県サッカー協会に委託されたNPO法人の未来プロジェクト他が、4・5歳児を対象に年間数回サッカー教室を行います。(無料)

(7) 本園では、フリーアナウンサー松田氏が、4歳児の言語指導「こどもアナウンス」を行います。

(8) 本園では、書道家高澤氏が、5歳児の習字指導「わくわく習字タイム」を行います。

(9) 本園では、遊学館高校講師山下氏が4・5歳児の絵画指導「キラキラアート」を行います。

(10) 本園では和太鼓奏者巽氏が4・5歳児の和太鼓指導「どんどんたいむ」を行います。

(11) 食事の提供【児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。】

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	月齢に応じて授乳をする
1.2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	アレルギー食の対応
3.4.5歳児		11時30分頃	15時頃	アレルギー食の対応

- ※ 献立表は毎月別途でお知らせします。土曜日の食事時間は平日と異なります。
- ※ 誕生会、各行事等にあった献立（おやつ）を提供しています。
- ※ アレルギー食を行っています。（それぞれに対応し、アレルギー献立表の配布をします。）
- ※ 調味料は自然食品、食材は、国産を使用しています。
- ※ 子ども達が簡単な給食準備の手伝いをして、野菜への興味を深めています。
- ※ 手作りおやつを、週に2～3回実施しています。

(10) その他

- ・預かり事業を実施しています。料金はP9に記載してあります。
- ・延長保育を実施しています。
- ・子育て支援事業で、「おしゃべり会」を開催しています。
- ・全園児対象に年間2回の保育参観（保育参加）を実施しています。
- ・年数回、地域のお年寄りとの交流（はなみずき会）を実施しています。
- ・毎月の身体計測、年1回の眼科検診を行います。
- ・嘱託医において、年2回の健康診断・歯科検診を行っています。

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額

- ・教育・保育給付認定をした市町村が定める基本保育料をお支払いいただきます。

(2) 特定負担額（上乘せ徴収）

- ・(1)に掲げる基本保育料のほか、【別表1】P9に掲げる費用を負担していただきます。

(3) 保育の提供に要する実費（実費徴収）

- ・(1)に掲げる基本保育料のほか、【別表2】P9に掲げる費用は年間を通して負担していただきます。

※ (1) (2) (3) のお支払方法については、別途でお知らせいたします。

9 支払方法

- ・保育料等は保護者の皆様が指定する口座から自動振替させていただきます。
- ・自動振替に係る手数料は保護者負担となります。（自動振替できなかった場合でも手数料はかかります。）
- ・振替日は毎月22日です。（金融機関が休日の場合は翌営業日）

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には特定教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- (2) 子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 保護者から退園の申し出があったとき
- (4) 利用者負担額の支払いが2ヶ月以上遅延し、施設及び市町村からの相当期間を定めた催告にもかかわらずこれが支払われない場合
- (5) その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき。

11 学校医等

本園は、以下の医療機関等と学校医・学校歯科医・学校薬剤師契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	浅ノ川総合医院
担当医師名	小市 勝之
所在地	金沢市小坂町中83番地10
電話番号	076-252-2101

(2) 歯科

医療機関の名称	和田歯科
担当医師名	和田 紀久
所在地	金沢市疋田町1-19
電話番号	076-253-1882

(3) 学校薬剤師

薬剤師名	森 正昭
住所又は所在地	金沢市小坂町中83番地10
電話番号	076-252-2101

12 緊急時の対応

(1) 避難訓練（毎月）・消火訓練・防犯訓練（不審者）・引き渡し訓練をしています。

・第一避難所：駐車場（園舎横） ・第二避難所：はなみずき公園

(2) 本園には、緊急時対応のため「一斉メール配信システム」『マチコミメール』、『ゆめねっと』がありますので、必ず登録をお願いします。登録の仕方は別紙にて、ご案内させていただきます。

・非常災害時において、園舎の使用が危険な場合は、一斉メールで保護者に連絡します。

・雪害時において、送迎の際、駐車場が困難な場合は、車による送迎をお断りする事があります。

※日常においても送迎時、駐車場の使用が混雑している場合は、速やかな送迎にご協力をお願いします。

(3) 容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、学校医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。※ 緊急連絡票は別紙にて記入していただきます。

(4) 保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、しかるべき治療等の対処を行いますので、あらかじめ御了承下さい。

(5) 園児又は園児の同居家族に感染症の発生により他の園児に感染する恐れがあると園長が認めた時は出席停止の措置をとる場合があります。

(6) 時間外（19時～翌7時）と休日などで、緊急連絡がある場合は、園の電話が転送電話となります。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 苦情解決責任者（園長） 覚知 悦子 苦情受付責任者（主幹保育教諭） 徳野 外茂子・斉藤 和代 ・ご利用時間 8：30～17：00 ・電話番号 076-251-1250
---------------	--

	・FAX 076-251-1260 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。	
第三者委員	前田 光一	電話番号 076-258-1604
	藪内 はるよ	電話番号 076-258-1225

- ※ 本園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。
- ※ 苦情の面接、電話、書面により、苦情担当者が随時受け付けます。

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、施設防災計画等により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 ・火災通報専用電話機 ・誘導灯 ・ガス漏れ報知機 ・複合火災受信機 ・非常警報装置 ・煙感連動特殊防火設備 ・AEDの設置 ・石油ストーブ ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・総合防災システムに加入
避難・消火訓練	・避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。 ・避難経路を掲示して、消火器の位置を明記しています。 ・AEDの設置に伴い全職員が救命救急の訓練を受けています。 ・不審者訓練は年4回実施しています。

15 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付
保険金額	死亡見舞金 2,800 万円、1,400 万円 障害見舞金 3,770 万円～82 万円 医療費・医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10
保険会社	AIG 損害保険
保険の種類	普通傷害保険 企業用賠償責任保険（施設・生産物）
保険金額	死亡・後遺障害 2,000 万円 入院日額 5,000 円 通院日額 500 円 対人 5 億円 対物 1 億円

16 本園におけるその他の留意事項

喫煙	本園の敷地内はすべて禁煙です。
政治活動、宗教活動、 営利活動	他の利用者に対する政治活動、宗教活動及び営利活動はご遠慮ください。

17 個人情報の保護

- ・本園では、個人情報保護のため就業規則の他、個人情報規定を定め適切な取り扱いに努めています。事業の運営上個人情報の必要な場合は別表の同意書によって保護者の承諾を受ける事としています。

18 虐待防止のための処置に関する事項

- (1) 本園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。
- (2) 虐待防止のために、気になる児童に対しては、本園のマニュアルに沿ってチェックシートで確認し保護者の面談などで確実な情報を収集した上で園長が支援の必要性を判断し適切に対応します。

19 特別事業料金について

・延長保育料

対象者	利用時間	利用料金
1号認定	7:00 ~ 9:00	1時間ごとに100円
〃	16:00 ~ 19:00	1時間ごとに100円
2・3号認定保育短時間	7:00 ~ 8:30	100円
〃	16:30 ~ 18:00	100円
〃	18:00 ~ 19:00	100円
保育標準時間	18:00 ~ 19:00	100円

・一時預かり（未就園児対象）

利用日	年齢区分	実施時間	利用料金
月曜日～金曜日	0歳～5歳	9:00 ~ 17:00	1時間ごとに350円 ・昼食代 300円 ・おやつ1回100円

※ すまいるクーポンも利用できます。

※ 本園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収書を交付します。

預かり保育（幼稚園型）1号認定

- ・満3歳に達する日以降最初の3月31日を経過したもの（3歳以上児クラス担当）で、家庭において必要な保育を受けることが困難である者は7時00分～9時00分・16時00分～19時00分、1時間ごとに100円を徴収いたします。

※ 金沢市への申請が必要です。（新2号）

※ 1号認定の場合は、土曜日・夏季休業日の預かり料金は一時預かり保育の料金に準ずる

別表1 特定教育負担費（上乘せ徴収）

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
体育教室	4月～3月（年長児）月2回	レッスン料÷人数

別表2 保育の提供に要する実費（実費徴収）（税込み）

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
保育用品	各年齢で必要な用品（入園時・進級時）	年齢ごと
紙パンツ・おしりふき エプロン・口ふき	手ぶら登園（サブスク） ※0.1歳児と2歳児希望者	0.1歳児 保護者の方が各自で登録
体操服代	必要に応じて（3.4.5歳児）	下服 2,530円
内履き	年間3回 販売予定（3.4.5歳児）	2,100円
特別行事代	活動材料費・社会見学・ 絵画活動材料費など	実 費
保護者会費	保護者会運営費（全園児）	400円
敷布団クリーニング	退園時・8月の午睡終了後（5歳児）	762円
シーツクリーニング	年1回（3.4.5歳児）	308円
お昼寝マット	各自	4,050円（税・手数料込み）
保育認定（3歳以上児） 副食費	月曜日～金曜日 土曜日	月額 5,670円 1食 270円
教育認定の副食費	月曜日～金曜日	月額 5,670円
教育・保育認定 （3歳以上児）主食費	月曜日～金曜日 土曜日	月額 840円 1食 40円
教育認定の主食費	月曜日～金曜日	月額 840円

※金額は、状況によっては変更がある場合があります。

<主食・副食費について>教育・保育認定3歳以上児クラス

- ・病気などにより、月の半分以上欠席となった場合は半額、月のすべて欠席となった場合は全額減額とします。
- ・土曜日は、前月中に出席の届け出があれば副食費270円主食費40円徴収します。届け後の減額は致しません。

<実費徴収の表について>

- ・0～2歳まではコット（午睡用の簡易ベット）を使いますので、コットマットを入園時に購入して頂きます。
- ・3～5歳児はマット（敷布団）を使用します。年度末にシーツクリーニングを行いますので、クリーニング代を徴収します。
- ・保護者会費については例年、400円を維持していますが、変更があった場合は変わることもあるのでご了承ください。

重要事項説明書

かみやちこども園

本園における特定教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：かみやちこども園

説明者職名：園長 氏名 覚知 悦子

私は、本書面に基づいてかみやちこども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

子どもの氏名：

保護者氏名：

子どもから見た続柄

個人情報使用同意書

- ・ 下記園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。
- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用すること。

幼保連携型認定こども園

かみやちこども園

園長

覚知 悦子

年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

園児から見た続柄：

重要事項説明書

かみやちこども園

本園における特定教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：かみやちこども園

説明者職名：園長 氏名 覚知 悦子

私は、本書面に基づいてかみやちこども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

子どもの氏名：

保護者氏名：

子どもから見た続柄

個人情報使用同意書

- ・ 下記園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。
- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用すること。

幼保連携型認定こども園

かみやちこども園

園長

覚知 悦子

年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

園児から見た続柄：